

| 科 目 名 |
|---|
| 人間と教育Ⅱ Human and Education Ⅱ |

1年 後期 2単位 選択

柿 塚 純 男

概 要

教育制度の基本法として教育基本法があり、これを基に教育関係法が体系化されている。その中で、学校制度に関しては学校教育法がある。更に、その学校教育をサポートするため地教行法や標準法がある。教師論を加味すると、地公法があり、特に特例法としての教特法がある。それらの法規を踏まえて学校制度を考える必要がある。学校制度は、近代的な学校としては明治時代に登場するが、特に戦後教育の初期に、国民教育の知的レベルの維持向上のため、より制度化されたものである。学校は公の性質をもつものであり、法令に則って行われる学校教育は、国民全体のためなさねばならない。学校が公教育としての使命を果たすためには、学校運営の基盤に法的な根拠が求められる。そこを起点として、本講義を構成する。

目 標

学校教育に関する法令を基に、現在の学校教育制度に至る歩みをたどり、今求められている学校の在り方等についての理解を図る。

授業計画

テ ー マ

- (1) 学校教育制度とは……
- (2) 旧教育基本法と現教育基本法へ改正。この間、改正されてきた教育制度
- (3) 基本法と学校教育法：国民が期待する児童生徒像
- (4) 国民が期待する教育と教師論
- (5) 家庭教育論（学校教育と PTA、PTA の役割）
- (6) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
- (7) 地公法の特例法である教特法からみる教師論
- (8) 学校教育法からみる児童生徒への教育期待論
- (9) 教育課程とカリキュラムの違い
- (10) 教育課程編成（学校教育法と学習指導要領）
- (11) フィンランドの学校制度①
- (12) フィンランドの学校制度②
- (13) 地域に根ざす学校経営：保護者が期待する学校
- (14) 新しい学校評価制度と地域人の期待
- (15) 定期試験

内 容

- ・学校の制度の歴史を知り、学校の意義、役割、更に国民のニーズについて考える。
- ・新旧の教育基本法を比較して、学校制度を考える。
- ・データ等を基に課題を分析し、今求められる児童生徒像を考える。
- ・データ等を基に、今求められる指導者像を考える。更に地公法、教特法に触れる。
- ・教育基本法の条文を基に家庭教育の重要性について考える。
- ・国、都道府県、市区町村の関係、役割について考える。
- ・教職員の研修の意義と学校教育の質の向上について考える。教育への国民の期待
- ・学校が果たすべき役割について考える。
- ・学習指導要領の変遷の歴史をたどる。
- ・新学習指導要領の改訂の趣旨等を理解する。
- ・PISA 調査等からフィンランドの教育及び学校制度を考える。日本国との制度との類似点、相違点を把握する。（教育方法も含めて）
- ・保護者が期待する学校、地域に根ざす育及び経営とはどういうものか考える。更に、特別支援教育制度にも言及する。
- ・コミュニティスクールと学校評価制度、今期待される学校像を探る。

授業方法

授業は、講義を中心に進め、必要に応じて演習・ディベート等で展開予定。

学習到達度の評価

- (1) 適宜、小レポートを課し、学習の到達度を評価する。
- (2) 授業中のフェイス トゥ フェイス、並びに、学びの姿勢で評価。

評価方法

授業中のレポート（1割）並びに定期試験（9割）で総合評価。

教 材

参考書は負担にならない範囲で適宜紹介・購入。
出来る限りプリントを用意する。

| 「建築計画コース・建築構造コース」における位置づけ | 必修／選択の別 | 学習保証時間 |
|---|---------|---------|
| 本科目は、シラバスに記載されている建築学科の学習・教育目標の主として A 1 に関連する。 | 選択 | 22.5 時間 |